

福祉社会学の構想(Ⅲ)

——福祉と構造機能分析——

松 井 二 郎

I 問題の整理

本稿に先立つたつ小論において、社会福祉学の領域において構造機能分析の立場に立つ福祉論の系譜に焦点をおき、これらの福祉論の当面する理論的諸問題をその方法論的基礎との関連において明らかにしてきた。次いで、社会福祉学の領域から現代社会学へと視点を転じ、現時点での構造機能分析の理論的構成を概観しながら、現代社会学における福祉論の動向を、そして社会福祉学における先行業績と現代社会学における福祉論との相補性を見てきた。

これまでの一連の準備作業を通して、社会福祉学において構造機能分析に準拠した福祉論の意義と問題点、および現代社会学と社会福祉学との相補性がほぼ明らかになつたまゝ、両者の統合を可能ならしめるような福祉論の再構成、すなわち、福祉論のパラダイム革新へと向わねばならない。本稿の主要な課題は、上述のような意味での福祉論のパラダイム整備に向けられるが、それに先立つていまいちど、社会福祉学において構造機能分析に準拠した福祉論の当面している理論的問題点、およびこれらの問題点にたいする現時点での構造機能分析との相補性を簡潔に整理しておきたい。

社会福祉学の領域において構造機能分析に準拠した福祉論が当面している理論的問題とは何か。いま細部の問題点を捨象し、基本的な問題点のみに絞るならば、以下の3点に要約することができよう。

第1は、社会福祉学において構造機能分析に準拠した福祉論としてH. L. ウィトマー (H. L. Witmer)、岡村重夫、L. ローウィ (L. Lowy)、木田徹郎、鳴田啓一郎、各氏の先行業績を検討してきたが、これら

の先行業績はいずれも構造機能分析に準拠しているとはいえるが、構造機能分析の論理と方法についての理解が不十分であったり、あるいはその適用が不徹底であったことがまずあげられる。⁽²⁾したがって、構造機能分析の現時点での理論的構成に照らすならば部分的適用にとどまり、構造機能分析のもつメリットを十分に生かしきれなかったといわざるをえない。

それでは、構造機能分析の論理と方法の適用が不徹底である、ないしは構造機能分析の現時点での理論的構成に照らすならば部分的適用にとどまるという場合、どのような意味か。以下、このことを明らかにするために、構造機能分析の論理を要約しておかねばならない。構造機能分析とは、社会システムに特定の目標ないし機能的要件を設定し、この目標（機能的要件）の達成に向けて社会システムは制御されるという見地から説明しようとする、目的論的分析法であった。そこから導き出される構造機能分析の公理的命題とは、機能的要件が充足されることはこの社会システムの構造が維持されるための条件であり、もし機能的要件が充足されなければ、充足を不可能ならしめている構造は変化して、充足を可能にするような新しい構造が形成されるとする、社会システムの定常=変動一元論ともいるべきものであった。構造機能分析の論理が以上のように要約されるとすれば、構造機能分析において機能的要件論の占める位置は、社会システムの均衡=変動を説明するうえに戦略的な重要性を占めていることが理解されよう。

それでは、社会福祉学において構造機能分析に準拠した福祉論は、要件論をどのように位置づけているだろうか。これまでの検討を通して明らかのように、この系譜の福祉論の場合、要件論的アプローチが欠如しているか、ないしは要件論が導入されても、その適用が不徹底であるかのいずれかであった。その結果、機能的要件の類別、選好序列、許容水準、等の設定を通して、社会システムの福祉（マクロレベルの福祉）に接近していく可能性を閉ざすことになった。これが第1の問題である。⁽³⁾

第2の問題点は、第1の問題から必然的に派生する。すなわち、要件論の欠如、ないしは要件論の適用が不徹底のため、社会システムの福祉への接近可能性が閉ざされると共に、社会システムの諸要件の充足にかかるマクロ変数の制御を目的とした社会福祉政策の位置づけが欠如するか、ないしは不十分にしか位置づけられないかのいずれかであった。

福祉社会学の構想(Ⅲ)

このように社会福祉学において構造機能分析に準拠した福祉論は、構造機能分析の論理と方法の適用が不徹底であったために、構造機能分析のもつメリットを十分に生かしきれず、結果的には、社会福祉政策の位置づけがなされないまま(ないしは不徹底なまま)⁽⁴⁾、個人レベルの要件充足に焦点をおくところのソーシャル・ワーク実践に傾斜した福祉論とならざるをえなかったところに、いまひとつの問題があつたといえよう。

第3の問題点もまた、構造機能分析の論理と方法の不徹底さに起因する。すなわち、社会福祉学において構造機能分析に準拠した福祉論の場合、社会システムの統合的側面が強調されて、社会システムの変動要因として社会システムに内在するコンフリクトに注意が十分に払われていないという問題がそれである。⁽⁵⁾構造機能分析に準拠した福祉論が規範主義的偏向に陥り、社会システムに内在する構造的諸矛盾、コンフリクトに比較的に無関心であったのは、その準拠する構造機能分析そのものに内在する問題というよりは、むしろその適用の不徹底による。なぜなら、構造機能分析は、従来、社会システムの変動分析には不向きであると誤解されてきたが、すでに指摘したごとく、構造機能分析は論理内在的に社会システムの変動理論であった。すなわち、社会システムの構造が一定の許容水準以上の要件充足（社会システムの福祉）に正機能しないときには、社会システムは解体するか、あるいはそれを正機能しうるまで変動する、と考えるのが構造機能分析の定常=変動一元論の根本命題であったからである。

構造機能分析は、社会システムの構造が、社会システムの機能的要件の一定の許容水準以上の要件充足に、常に正機能するという仮定の上に立つのではなく、むしろ正機能することを妨げるような諸矛盾が社会システムの構造の中にビルト・インされているという見地に立ちながら、これらの構造矛盾が社会システムの変動へと収斂していくプロセスに関心を向けてきたのである。

いまいちど、社会福祉学における先行業績に立ちかえるならば、これらの先行業績においては上述のような構造機能分析による変動分析の適用が不徹底であったために、社会システムの変動の側面が、とりわけ集合行動、運動を媒介とする社会システムの変動の側面が看過されることになったといわざるをえない。

さて、以上のような問題点の指摘を通して、この系譜の福祉論は次のような諸特徴をもつことが明らかとなろう。すなわち、この系譜の福祉論は、社会システムの要件充足（社会システムの福祉）にかかるマクロ変数の制御としての社会福祉政策の位置づけがなされないか、ないしは位置づけが不十分なこと、またこの系譜の福祉論においては、社会システムの要件不足状態が特定の範囲の人々のうえに顕在化し、集合行動、運動を媒介として社会変動にいたるプロセスの位置づけがなされていないこと⁽⁶⁾、そしてその結果、この系譜の福祉論は、個人レベルの要件充足にかかるソーシャル・ワーク実践に焦点がおかることになり、したがってこの系譜の福祉論は、ソーシャル・ワーク実践論としての特徴を帯びることになった。

社会福祉学において構造機能主義に準拠する福祉論が、上述のような問題点と諸特徴をもつとすれば、この系譜の福祉論が今日、当面し、かつ解決を迫られている理論的課題もおのずと明らかとなろう。すなわち、この系譜の福祉論が解決を迫られている理論的課題とは、「社会福祉政策」、「ソーシャル・ワーク実践」、および「運動」を、社会システムの定常=変動一元論の枠組の中に、論理的に首尾一貫した形で、相互連関的に位置づけていくことであるといえよう。

構造機能分析の立場に立った福祉論が当面する理論的課題が明らかになつたいま、本稿に残された課題は、構造機能分析の現時点での理論的構成の吟味と再適用によって、これらの理論的課題を適切に解きうる福祉論の再構成を、いいかえれば福祉論のパラダイム整備を、試みることにある。構造機能分析の適用によって、果してこれらの理論的課題をどの程度、適切に解きうるか否かは、本論の以下の具体的な展開にまたねばならないが、本稿に先立つ小論において、構造機能分析の現時点での理論成果を再適用することによって、これらの理論的課題を克服しうる可能性を見てきた。以下、これまでの一連の準備作業を手がかりにしながら、福祉論のパラダイム整備に向けて、ひとつの試論を開拓することにする。

註

- (1) ここでいう現代社会学とは、さまざまな科学方法論に準拠した社会学理論の中

福祉社会学の構想(Ⅲ)

で、構造機能主義的パラダイムに方法論的基礎をおく社会学派を指している。

- (2) これらの先行業績の問題点は、それぞれの時点での構造機能分析の理論水準に規定されていたことも見落してはならない。
- (3) 社会システムの機能的要件論の不徹底な例として、岡村論文があげられる。その結果、岡村論文においては、社会システムの福祉に接近していく可能性が閉ざされ、社会関係の客体的側面への切りこみが、主体的側面に比して、弱いといえる。
- (4) 構造機能分析に準拠した福祉論の系譜は、従来、技術論的体系として位置づけられ、さまざまな批判が投げかけられてきた。この系譜の福祉論のすべてが、政策の位置づけを欠いているとはいえないにせよ、おおむね社会福祉政策の位置づけが欠如するか、ないしは不徹底であり、ソーシャル・ワーク実践論に傾斜していることも事実である。したがって、この系譜の福祉論に対する批判も根拠なしとはいえない。
- 本稿の課題は、この系譜の福祉論に対する批判を受けとめたうえで、方法論レベルの再吟味と再構成によって、これらの批判の克服を試みようとするものである。
- (5) この系譜の先行業績のすべてが、社会システムの統合的側面に傾斜しているわけではない。先行業績の中でも、とりわけ嶋田啓一郎氏の場合、社会システムの変動要因に、したがって社会システムに内在するコンフリクトに、強い関心が払われていることを見落してはならない。
- (6) このこともまた、この系譜の先行業績のすべてにあてはまるものではない。嶋田啓一郎、木田徹郎各氏の先行業績は、社会システムの構造矛盾、要件不足状態が、特定の範囲の人々のうえに収斂していくプロセスに、とりわけ嶋田啓一郎氏の場合には、運動を媒介とする社会変動の側面に関心が向けられていることに留意しておかねばならない。
- 本稿においては、これらの先行業績を批判的に継承しつつ、全体の枠組の中に適切に位置づけていくのでなくてはならない。
- (7) この系譜の福祉論が、おおむねソーシャル・ワーク実践論に傾斜していることについては、これまでたびたび指摘してきたところであり、また、本論に先立つ小論でも明らかにしてきたところである。重要な点は、この系譜の福祉論が、なぜ、ソーシャル・ワーク実践論に傾斜せざるをえなかったのかを、方法論的基礎に立ちかえって明瞭にすることではなくてはならない。この点を明らかにすることを通して、この系譜の当面している問題点の克服の可能性もまた開かれてくるのである。
- (8) いうまでもなく、これら三者を論理的に整合した形で、相互連関的に位置づけていくという課題は、構造機能分析に準拠した福祉論のみにいえることではない。福祉論のいまひとつの系譜である政策論体系についても、このことは妥当する。その意味で、伝統的福祉論は方法論レベルの再吟味を通して、パラダイム革新を迫られているといえよう。

2 福祉論パラダイムの整備

社会福祉政策、ソーシャル・ワーク実践、運動、を論理的に首尾一貫した形で、かつ相互連関的に把握していくためには、主体的存在としての行為者と個人の行為から成り立つ創発的体系としての社会とを、適切に結びつける動的連関モデルを必要とする。もしこのような意味での動的連関モデルを欠くならば、社会福祉政策、ソーシャル・ワーク実践、運動、を論理整合的に、かつ相互連関的に位置づけることが困難となるか、あるいは、政策、実践、運動のいずれかに傾斜した福祉論とならざるをえない。われわれはこれまでの一連の論文を通して、個人と社会に関する動的連関モデルを構造機能分析の中に求めてきたのであるが、社会福祉学において構造機能分析に方法論的基礎をおく一連の先行業績の理論的問題点は、これらの先行業績のいずれも、動的連関モデルの整備が不徹底であったことに起因する。この系譜の福祉論は、その結果としておむね、社会福祉政策と運動の位置づけを欠くことになり、ソーシャル・ワーク実践論に傾斜することになった。

したがって、以下、福祉論パラダイムを整備していくにあたって、まず初めに、構造機能分析の現時点での理論的成果を可能な限りとり入れることによって、個人と社会に関する適切な動的連関モデルを、いいかえれば、社会システムの定常=変動一元論を、展開することから出発せねばならない。⁽¹⁾ そしてしかる後にはじめて、この動的連関モデルの枠組の中に、社会福祉政策、ソーシャル・ワーク実践、運動を論理整合的に位置づけることが可能となろう。

以下、主体的存在としての行為者と個人の行為から成り立つ創発的体系としての社会との動的連関を見ていくにあたり、次のような一連のステップを順次、ふんでいくことにする。まず、人々の相互行為から出発し、人々の相互行為の過程の中から価値、規範が創発的に形成され、社会システムの構造が形づくられること、そしてひとたび社会システムの構造が形成されると、人々の相互行為は価値、規範によって制御されることになるが、しかし、人々の相互行為が社会システムの構造要素である価値、規範によって統合（制御）されるとはいえる、それは程度の問題であって、完全統合はありえないこと、むしろ、社会システムの構造それ

自体の中には、非統合化をもたらすような構造矛盾が内在していることが明らかにされねばならない。そして更に、社会システムの構造矛盾が社会システムのある特定範囲の人々の日常の生活システムに収斂していく過程とともに、この生活システムに顕在化した問題にたいして、人々が能動的、変革的に対処し、一定の条件下において、社会システムの構造変動が生起していく過程が明らかにされねばならない。

(1) 欲求充足と相互行為

人間が生きていくためには—生きていくための不可欠な条件としての欲求を充足していくためには—他者との関連を、いいかえれば他者との相互行為を必要としている。どのような意味か。いま数多くの欲求の中から、食物摂取の欲求、疲労回復の欲求、性的欲求、他者からの尊重や威信を求める欲求、をとりあげてみよう。これらの欲求のうち、個人がまったく他者との関連性を欠いて、充足していくことができるものはどれほどあるであろうか。これらほとんどすべての欲求は、その充足の実現化を図るうえに、他者との関連を不可欠とし、個々人が自らの欲求充足を実現するためには、互いに他者を欲求充足機会の提供者としているのである。T. パーソンズ (T. Parsons)⁽²⁾ のいうように、ある社会成員Aの欲求充足行為は他の成員Bの行為に依存し、かつ成員Bの欲求充足行為も成員Aの行為に依存するような、二重の条件依存性によって、個々人の欲求充足の実現化がなされるといえる。

さて、個々人が欲求充足を図るために、他者との相互行為を必要とし、そして相互行為は、その言葉が示すように、相互制約的であり、二重の条件依存性によって制約をうけているといえる。このことから理解されるように、相互行為が成立するためには、複数の行為者の間に何らかの程度において価値、規範の共有化が想定されざるをえない。しかしここで重要なことは、価値、規範の共有化が想定されるとはいえ、価値や規範を所与のものとして最初から前提とするものではない。価値、規範は相互行為の結果として形成されるもので、あくまで初発的には相互行為が先行し、価値、規範はこの相互行為の過程から創発的に形成されたものなのである。⁽³⁾ 相互行為の結果として、価値、規範が形成され、ひとたび社会システムの構造要素となると、価値や規範は所与化され、相

互行為のあり方を規定していくことになるが、しかし価値や規範は、変更不可能な、絶対所与的なものではなく、新たな相互行為の過程を通して変更されうるものと考えねばならない。もしこの点についての注意を怠るならば、規範主義的偏向に陥り、社会システムの動的連関モデル、いいかえれば社会システムの定常=変動一元論の展開は困難といえよう。

以上の点を留意しつつ、次に、相互行為のどのような過程を通して、欲求充足の実現化がなされるのかを見ていかねばならない。行為者は、言語を中心としたシンボル情報によるコミュニケーションを媒介として、互いに他者の意図や動機、欲求を理解し、自我の一部に内面化された価値や規範（いうまでもなく、ここでいう価値や規範はアприオリに前提とされているのではなく、相互行為の結果として、創発的に形成された価値、規範を指す）に照らしながら、自らの行為の可能な選択肢を評価し、それに基づいて主体選択しながらさまざまな資源を用いることによって、自らの欲求充足の最適化を図ろうとする。相互行為の過程をこのように表現することができるとすれば、われわれは相互行為の過程を、「情報処理による資源処理過程」として理解することもできよう。相互行為過程を「情報処理による資源処理過程」として読みかえる前に、相互行為の過程をいま少しくわしく見てみよう。⁽⁴⁾

相互行為は、欲求充足の最適化に向けられて動機づけられるのであるが、行為者は欲求充足の最適化を図るために、まず、指向する客体（状況）を認知し、識別すること、つまり指向の可能なすべての客体を選択肢として抽出し、状況の認知図を作成することからはじめねばならない。⁽⁵⁾次いで行為者は、抽出された可能なすべての客体の選択肢を自己の動機づけと関係づけながら、欲求充足=欲求剥奪の観点から、それぞれの選択肢に重みづけを与えなければならない。いかえれば、諸客体は欲求充足にたいする意義によって識別されねばならない。⁽⁶⁾そして更に、行為者は、先の行為の二つの過程によって提示された選択肢を統合し、最終的になんらかの選択（意志決定）をせねばならない。⁽⁷⁾そして最後に、相互行為によって欲求充足を実現していくためには、行為者は自らが所有し処分可能な一定の諸資源を行為の中に投入することを必要とし、かつ先の行為の諸過程と関連づけながら、これらの諸資源を欲求充足の最適化に向けて効果的に活用・処理していくことを必要とする。

福祉社会学の構想(Ⅲ)

欲求充足のための相互行為過程を以上のように理解するならば、相互行為過程を、それぞれの行為主体が情報処理によって資源処理しながら欲求を充足していく過程として、より正確には、行為主体の（シグナル性およびシンボル性）情報処理によって制御された資源処理の過程として理解することが可能となる⁽⁸⁾。すなわち、行為主体は自らの欲求（要件）充足状態に関する認知情報を動因に変換（動因喚起）しながら、行為主体の内外の状態に関する認知情報を目標に変換（目標設定）し、さらに行行為主体は、設定された目標の達成にとって適合的なプログラムを選択、発明（意志決定）し、以上の行為の諸過程にもとづきながら、資源（身体的・精神的資源、物的資源、関係的資源、その他さまざまなサービス）を処理していくといった、一連の情報一資源処理の過程を通して、欲求（要件）充足の最適化を図ろうとするのである。

以上、行為者は自らの欲求を充足していくためには、他者との相互行為を不可欠としているという事実から出発し、他者との相互行為過程に注目することを通して価値、規範は相互行為の過程から創発的に形成されたものであること、また相互行為の過程は、（シグナル性およびシンボル性）情報処理によって制御された資源処理過程（略して、情報一資源処理過程）として理解することが可能であることを見てきた。われわれは次に、この情報一資源処理過程（相互行為過程）は、以下で見るようなさまざまな要因と要因連関の中で、行為主体の欲求充足を常に保証するものではなく、欲求不充足をもたらす可能性をもはらんでいること、いいかえれば、行為主体による情報一資源処理過程は、さまざまな要因と要因連関の中で、行為主体の要件充足にたいして正機能するとは限らず、逆機能することにも注意を向けなければならない。

行為主体が他者との相互行為を通して、すなわち情報処理による資源処理によって、自らの要件充足をスムーズに実現することができず、時には要件不充足状態に直面するのはなぜか。これらの要件不充足状態をもたらす諸要因と要因連関の中から、まず、社会システムの構造的要因ともいるべきものに注意を向けることからはじめよう。

（2）社会システムと社会システムの機能的要件

まず、社会システムの概念を明瞭にすることからはじめよう。社会システムとは、複数の行為主体がそれぞれの欲求（要件）充足の最適化の動機にもとづいて、相互的かつ相補的な期待のもとに、共通に理解されたシンボル・システムを媒介にしながらなされる相互行為（情報一資源処理）のネットワーク⁽⁹⁾といえる。この定義によって示される社会システムの概念は、二人の相互行為から、小集団、組織、そして全体社会にいたるすべての相互行為のシステムに適用しうるが、本論において社会システムの概念を用いる場合、全体社会を指す概念として使用することをあらかじめ断っておきたい。

さて、上述の定義によって示されるように、社会システムは諸個人の行為による合成的所産にほかならないが、このような合成的所産としての社会システムは、それらを構成している諸個人の行為に分解、還元することのできない創発的特性（emergent property）をもつ。創発的特性とは、社会システムは個々人の行為の所産でありながら、しかしひとたび社会システムが形成されると、個々人の行為に還元することができない独自な特性が、社会システムに生ずるといった現象をさしている。先の相互行為の説明で述べたごとく、価値や規範は社会システムの創発的特性として理解しうるであろう。

それでは、社会システムに創発的特性が生ずるのはなぜか。社会システムが多少とも持続的に、かつ安定的に維持されるためには、社会システムそれ自身に、満たさねばならないいくつかの不可欠な条件、いいかえれば機能的要件（functional requisites）が派生するからにほかならない。社会システムの機能的要件とは、当該社会システムの生成・存続・発展にとって必要性が高く、代替性の低いような一定の必要条件といえる。⁽¹⁰⁾これらの機能的要件は、社会システムを構成する各行為者の要件（欲求）を合成して得られるものではなく、社会システムに固有な機能的要件なのである。

社会システムの機能的要件として、具体的にどのようなものをあげることができるであろうか。いま一例をあげれば、(1)人々の間に制度化された価値または目標のパターンが形成され、その安定性を脅かすような緊張が社会システム内外に発生した時には、それを除去すること、(2)行為のルールとしての規範が形成され、人々の間に発生する葛藤や対立を

福祉社会学の構想(Ⅲ)

防止し、人々を統合すること、(3)価値または目標の決定をおこない、目標達成に向けて、人々への役割配分と手段の調整を図ること、(4)目標達成と役割遂行のための物的資源または手段を産出すること、といった四つの機能的要件をあげることができよう。

さて、行為者は、自らの欲求充足の最適化へ動機づけられて行為するのであるが、欲求充足の実現化のためには、社会システムの機能的要件の充足に無関心でいることはできず、その意味で行為者による欲求充足の実現は、社会システムの機能的要件の充足に大きく依存しているといえよう。したがって、行為者は社会システムの機能的要件に水路づけられながら、ないしは社会システムの必要性に関係づけられながら、欲求充足の実現化を図るのである。逆にまた、社会システムの機能的要件の充足の実現化も、結局は人々の行為によって具体的に担われているから、人々の欲求充足の実現化も、社会システムの機能的要件のひとつにとりこまざるをえない。その意味で、人々の欲求（要件）と社会システムの機能的要件とは相互独立であると同時に、相互依存的、相互浸透的な関係にあるのである。

このように、個人の欲求と社会システムの機能的要件とは相互依存的、相互浸透的な関係にあるのであるが、両者は相互独立的であるがゆえに、⁽¹²⁾両者の間にコンフリクトの関係があることを看過してはならない。相互依存的、相互浸透的な側面のみを強調するならば、個人と社会とのあいだに誤った予定調和関係を想定することになり、規範主義的偏向に陥りことになろう。個人と社会とのあいだには、相互依存的な側面と同時に、以下に見るような基本的な緊張・対立関係が存在するのである。すなわち、個人の欲求ははじめから社会システムの機能的要件をとりこんでいるわけではなく、逆に、社会システムの機能的要件も、はじめから個人の欲求を充足すべき要件のひとつにくみいれてはいないことから生ずる緊張関係がそれである。さらに、個人が自らの欲求の中に社会システムの機能的要件を内面化したとしても、欲求の社会的水路づけは欲求の限定作用にほかならず、欲求の限定作用は個々人にとって欲求充足の抑圧を意味し、したがって、社会システムの機能的要件を媒介として充足される欲求は、人間の欲求の一部であって、これによっては人間の欲求の全体像は尽されないのである。⁽¹³⁾

以上のような社会システムの機能的要件と個人の欲求との間の緊張関係は、社会システムの構造それ自身の中にも投射され、社会システムの構造も緊張をはらんだものとならざるをえない。

(3) 社会システムの構造

個人の欲求充足と社会システムの機能的要件の充足との間には、相互依存的、相互浸透的な側面と同時に、コンフリクトの側面をはらみながらも、社会システムが持続的に、かつ多少とも安定しながら維持されるのはなぜか。社会システムの機能的要件と個々人の欲求とを一定の範囲内で充足するようなしかたで、社会システムが構造化されているからにはほかならない。

それでは、社会システムの構造とは何か。社会システムの構造とは、相互行為の過程（情報一資源処理の過程）にかかわり合う複数の行為者のあいだのパターン化された関係であり、とりわけ、パターン化された関係のうち、ある期間において一定不変とみなされるものであり、それらは変化の遅速の度合いに応じて、より低次のものからより高次のものへと層化されていると考えることができる。いま、社会システムの構造を、それぞれ時間的変化の遅速にしたがって、いいかえれば社会システムの構造を安定的に形成している度合いに応じて、価値、規範、役割、資源（状況的便益）に分けることができるだろう。⁽¹⁴⁾ 社会システムの構造的要素である価値とは、望しさおよび正当性についての公式・非公式の基準であり、規範とは人員（の役割への）配分と資源配分および社会関係にかんする公式・非公式の規則を指す。⁽¹⁵⁾ このことから理解されるように、社会システムの四つの構造要素は、価値 → 規範 → 役割 → 資源、の順序で階層を形成しており、上位の要素は下位の要素を制御しながら、他方、下位に位置する要素はより上位の要素を条件づけており、その意味で、要素間にはサイバネティックな関係があるといえる。

このように全体社会システムは、その構造において四つの構造要素に分化し、これらの構造要素はそれぞれ社会システムの機能的要件を受けもっているが、これらの機能的要件は、具体的には次の四つの制度的サブシステムによって担われていると考えることができる。⁽¹⁶⁾ すなわち、(1)パターン化された価値への同調と価値または目標実現の動機づけを維持

福祉社会学の構想(Ⅲ)

する価値システム、(2)成員の連帯と統合を図るための一定の規範の体系を産出する統合システム、(3)価値または目標の決定、目標達成のための成員への役割配分および手段の調整を図る政治システム、(4)目標達成と役割遂行のための物的資源または手段を産出する経済システム、という制度的サブシステムがそれである。

これら四つの制度的サブシステムは、相互に他の制度的サブシステムが産出した情報、資源をインプット情報、インプット資源としてとりこみ、それぞれ内部で処理をほどこして、アウトプット情報とアウトプット資源を産出し、相互に交換するという活動を通して、社会システムの機能的要件を充足しようとする。したがって社会システムの機能的要件全体の充足水準は、これら四つの制度的サブシステムの要件充足能力に、いいかえれば、社会システムの現行の構造に制約されているといえる。

(4) 社会システムの福祉

社会システムの機能的要件とは、当該社会システムの生成・存続・発展にとって必要性が高く代替性の低いような一定の必要条件を指すことはすでに述べた。社会システムの構成員は、これらの機能的要件の中でも、動機化される機能的要件（選好要件と呼ぶ）を、当該社会システムにとっての必要性と代替困難性に応じて、第1選好順位、第2選好順位………n次選好順位の要件として意識的、無意識的に層化していると考えることができる。⁽¹⁷⁾もちろん、この諸要件の選好順位は、構成員のあいだで一致しているとは限らず、むしろ合意が形成されない場合も多い。このように、諸要件の選好順位が各構成員のあいだで一致しない場合、各構成員の保有する社会的勢力によって、諸要件の選好順位は決定的な影響をうけることになるが⁽¹⁸⁾、このようにさまざまな社会的勢力に裏打ちされた、社会システムの機能的要件の明示的または隠示的な選好序列を、当該社会システムの福祉観（ないしは選好体系）と呼ぶことができる。

さて、一定の選好体系ないしは福祉観に裏打ちされた社会システムの機能的要件の充足水準は、社会システムの構造の、より具体的には制度的サブシステムの要件充足能力に依存することはすでに述べた。したがって、社会システムの構造が異なれば、社会システムの要件充足能力も変化し、それにともなって社会システムの要件充足水準も変動すること

はいうまでもない。ところで、社会システムの要件充足能力によって規定されるこの要件充足水準は、社会システムの福祉と密接な関係にあるものの、しかし社会システムの要件充足水準それ自体は、社会システムの福祉を表示するものではない。社会システムの要件充足水準を社会システムの福祉へ変換するためには、実物タームによる充足水準と福祉タームによる充足水準を区別することが必要といえる。実物タームによる充足水準とは、さまざまな対象物に固有の尺度で測定された水準（すなわち実物量）であり、福祉タームによる充足水準とは、実物タームによる水準を、一定の評価基準にもとづいて変換した価値判断こみの水準をさしているといってよい。⁽²⁰⁾ この実物タームから福祉タームへの変換、いいかえれば、変数空間から評価空間への写像が機能分析の操作化にほかならず⁽²¹⁾、そのための方法的手続きを社会システムの福祉を分析するうえで決定的な重要性をもつ。

この実物タームから福祉タームへ変換するに際して当面したひとつの困難が、変換の際の評価（価値）基準の設定をめぐる問題にほかならなかつた。この問題にたいしては、方法論的集合主義の立場に立ちながら、社会システムの要件充足水準に関する許容一非許容基準が構成員によって多かれ少なかれ共有されていることを想定することによって、問題を回避しうることもすでに見てきた。このように、許容一非許容基準が構成員によって多かれ少なかれ共有されていることを前提とするならば、一定の選好要件の充足に関して、意識的または無意識的に、社会システムの構成員が最低限度必要だと考える水準を必要最低水準、そして十二分に満足しうると考える水準を飽和水準、また構成員がこの一定の下限と上限からなる充足範囲の中で、許容しうると考える最低限の水準を限界許容水準、そして限界許容水準を上回る水準はすべて許容水準、として設定することができよう。⁽²²⁾ いうまでもなく、これらの許容基準は決して固定的なものではなく、現実の要件充足水準の上昇（まなは低下）⁽²³⁾にスライドして、限界許容水準も上昇（または低下）する。

社会システムの選好要件が、第1選好順位のものからn次選好順位にいたるまで、それぞれ一定の限界許容水準を上回って充足されている状態、あるいはそれらの要件充足の加重総和が限界許容水準を上回っている状態が、社会システムの許容状態であり、逆に限界許容水準を下回っ

福祉社会学の構想(Ⅲ)

た状態が非許容状態といえる。⁽²⁴⁾社会システムの許容—非許容状態とは、社会システムの要件充足水準という客観的要因と、許容—非許容水準の設定⁽²⁵⁾という主体的条件によって決定されるところの、客観的=主体的事象といえる。

以上のことから、社会システムの福祉を次のように定義することが可能となろう。⁽²⁶⁾すなわち、社会システムの福祉とは、社会システムの機能的諸要件が、構成員または観察者の設定する一定の選好序列にしたがつて、それぞれ（構成員または観察者が設定する）一定の許容水準を上回って充足されている状態にほかならない。

(5) 社会システムの構造矛盾と生活システムの緊張

構造機能分析の公理的命題とは、機能的要件が充足されることは社会システムの構造が維持されるための条件であり、もし機能的要件が充足されなければ、充足を不可能ならしめる構造は変化して、充足を可能ならしめるような新しい構造が形成される、とする考え方にあることはすでに述べた。

社会システムの福祉の意味がほぼ明らかになったいま、社会システムの要件充足水準を社会システムの福祉に変換する際に用いた許容—非許容の概念を導入することにより、上述の公理的命題を「社会システムの構造は、すくなくとも許容水準以上の要件充足に正機能しないとき、解体するか、あるいはそれに正機能しうるまで変動する」と表現する方がより正確であろう。

さて、社会システムの機能的要件は、社会システムの構造によって、より具体的には制度的サブシステムによって充足されるわけであるが、社会システムの機能的要件の一定の充足水準が、すべての人々の欲求を最大限に充足する（正確には、充足が許容化される）とは限らない。むしろ、社会システムには許容水準以上の要件充足を困難にするような構造矛盾が内在していることから、社会システムを構成するすべての人々にたいして、最適な欲求充足を保証することができないような状態こそが一般的であろう。その意味で、社会システムの構造それ自身に、変動要因が内在しているのである。

それでは、社会システムの機能的要件の許容水準以上での充足を困難

ならしめる構造的矛盾とは何か。⁽²⁸⁾

第1に、社会システムの全体と部分との矛盾、いいかえれば、社会システムの全体の相互依存性と部分の機能的自律性との間の矛盾である。社会システムは、システム全体の相互依存的一体性を高めるためには部分の自律性を弱めねばならず、部分の自律性のためには全体の一体性を弱めねばならないという矛盾をもつ。いいかえれば、社会システムの機能的要件の充足のためには個々人の要件充足を犠牲にせねばならず、逆に、個々人の要件充足のためには社会システムの要件充足を犠牲にせねばならない、といった矛盾にはかならない。

第2は、可動性と固定性との間の矛盾ともいいうべきものであって、不斷に流動したり、成長するものと、相対的に固定化するものとの矛盾であり、欲望と制度、生と形式というように表現されるものとの間の矛盾といえる。すでに述べたごとく、個々人が欲求を充足していくためには、社会システムの機能的要件に、いいかえれば、社会の必要性に水路づけられねばならない。このような欲求の社会的水路づけは欲求の限定作用にはかならず、この欲求の限定作用は、個々人にとって欲求の抑圧を意味するのである。個々人に外在的な、制度化された役割期待という、社会的水路づけを媒介として充足される欲求は、人間の欲求の一部であって、これによっては個々人の欲求の全体像はつくされないのである。社会システムには、このような意味での個人と社会との緊張をもたらす矛盾が内在しているといえよう。

第3は、社会システムの構造における不平等の問題である。不平等の一般的源泉は、限りある稀少な資源の配分をめぐって、一定の差等をもとに地位、役割が配分されていることに求めることができるが、その結果、階級および階層が構造化されることになる。この問題について、今少し立ちいって考察してみよう。

人々は自らの欲求を充足するうえに資源を不可欠とし、したがって誰れでもそれを獲得したいと望むけれども、社会システムにおける社会的資源の絶対量は有限であり、相対的に僅少であることから、どの社会システムにおいても社会的資源の不平等配分は避けられない。その結果、ある特定の階級、階層に属する人々にとって社会的資源はより多く配分され、したがって資源の利用可能性が大であっても、他の多くの人々に

福祉社会学の構想(Ⅲ)

とっては利用可能性がきわめて僅少であるといった問題がつきまとふ。とりわけ、競争を原理とした市場メカニズムを媒介として、社会的資源が配分されるような経済システムの下においては、貨幣所得、権力、威信、信用といった関係的資源が他の社会的資源への接近可能性、利用可能性を大きく規定しており、経済的地位の低い人々、貨幣所得の僅少な、あるいは欠如している人々、労働能力の欠損ないしは欠如している人々にたいしては社会的資源は不平等に配分され、その利用可能性は僅少であるという問題がつきまとふ。

第4に、各制度的サブシステムは、それぞれ何らかの程度において機能的自律性をもち、それぞれ特有の変化率と変動のパターンをもつてゐることから、各制度的サブシステムの相互間にリードとラグによる不整合が生ずることは避けがたい。その結果、制度的サブシステムの要件充足能力は、社会システムの機能的要件のそれぞれにたいして不均等となり、ある要件については充足水準が許容水準を上回り、またある要件については下回る（非許容水準にある）といった問題が生ずる。

以上のような社会システムの構造矛盾は、社会システムを構成しているすべての人々の欲求充足の最適化を保証するものではなく、むしろ逆に、多くの人々の欲求充足を、とりわけある特定範囲の人々の欲求充足を困難ならしめる構造的要因といえよう。

さて、社会システムの構造矛盾とそれによってもたらされる要件不充足は、通常、強弱の差を含みながら、社会システムの特定範囲に顕在化していくことになる。⁽²⁹⁾とりわけ、社会的不平等が構造化されている社会システムでは、全体的にかかわる矛盾もある特定範囲に集中的に突出していく。それゆえ、客観的には同一の矛盾も社会成員の社会的布置によって、ある部分では鋭く要件不充足と判定され、他のある部分ではそう判定されないことも起りうるのである。以上のように、社会システムの構造矛盾と要件不充足状態は、ある範囲の人々の日常の生活システムに波及し、彼らの生活構造と生活過程に緊張をもたらしていくが、この個人を主体とする生活システムの緊張は、既述の構造矛盾が収斂し、具体化する生活現場の矛盾といえる。そしてこの生活現場の矛盾は、社会システムの変動の起点となるという意味で重要である。なぜなら、生活システムは、社会システムの構造からの客観的規定と、社会システムの要

件充足状態にたいする許容—非許容の判定および与件設定にもとづく生活の秩序づけという、客観的一主観的な要因の力動的な相互連関から構成されているからである。⁽³⁰⁾

それでは、社会システムの構造矛盾と要件不充足は、生活システムにどのように収斂し、欲求不充足をもたらすのであろうか。相互行為（情報一資源処理）による欲求充足の過程にいまいちど立ちかえり、それと関連づけるならば、社会システムの構造矛盾と要件不充足状態は、強弱の差を含みながら、社会システムの特定範囲に集中的に突出することによって、特定範囲の人々の生活システムの緊張を、すなわち、人々の情報一資源処理による欲求充足過程の不均衡状態をもたらし、情報一資源処理過程が欲求充足にとって逆機能へと作用していくことになるのである。

（6）キッカケ要因としての人間の発達段階とライフ・イベント

人々が日常生活において直面する欲求不充足状態は、上述の構造的要因に加えて、キッカケ要因ともいべきものが付加されるとき、顕在化していくと考えることができる。キッカケ要因にはさまざまなものが考えられるが、キッカケ要因の中でもとりわけ重要なものとして、ライフ・サイクルにおける人間の発達段階（developmental stages）と人々を危機にまきこんでいく出来事（life events）に注意を向けてほしいと思う。⁽³¹⁾

人々がそれぞれのライフ・サイクルの中で成長・発展していく諸段階は、他者との相互行為のパターンが、すなわち情報処理による資源処理のパターンが、質的に大きく飛躍していく時期であり、また、人々がそれぞれのライフ・サイクルの中で遭遇するさまざまな出来事一状況の急変をもたらすライフ・イベントも、人々の情報一資源処理のパターンを大きくゆり動かすキッカケ要因だからである。社会システムの構造矛盾は、人々の生活現場に収斂し、それによって人々の情報一資源処理による要件充足過程が不均衡化していくのであるが、さらにこれらのキッカケ要因が付加される時、人々の情報一資源処理による要件充足過程の不均衡化はますます現実化していく。それではキッカケ要因としての人間の発達段階と、状況の急変をもたらすライフ・イベントとは何か。

人間の発達段階についての研究は数多いが、ここではE.H.エリクソ

ン (E.H.Erikson) による、幼児期、幼児期前期、幼児期後期、学齢期、思春期、青年後期、壮年期、老年期、といった成長・発達段階の区分、あるいは、感覚運動的知能の段階、表象的思考の段階、操作的思考の段階、という J. ピアジェ (J. Piaget) による乳児期から思春期にいたる発達段階を指摘するにとどめる。⁽³²⁾ これらの成長・発達段階において、相互行為のパターン、いいかえれば情報処理による資源処理のパターンの連続性がとぎれ、新たな均衡へ向けての相互行為の再組織化が、新たな情報一資源処理パターンの再組織化が、要請されているという意味で、重要なキッカケ要因といえよう。

いまひとつのキッカケ要因であるライフ・イベントとは、人々がそれぞれの人生の過程において遭遇するところの、状況の急変をひきおこす出来事を指している。⁽³³⁾ 状況の急変をもたらす出来事は数多いが、いまそのいくつかを列挙するならば、子供に死別すること、配偶者との死別、近親者の死、経済的困難、別居、結婚、離婚、肉親の病気、難病にかかること、流産、早産、育児、長期入院、天災、等々あげることができる。これらの出来事のあるものは、社会システムの構造矛盾の結果としてもたらされるが、社会システムの構造矛盾とは無関係に、人間の実存的状況に根ざす出来事も多いことに注意を向けておきたい。これらのライフ・イベントもまた、人々を状況の急変の中にまきこむことによって、他者との相互行為のパターンの連続性を、すなわち、人々の情報一資源処理パターンの連続性をゆるがして不均衡状態をもたらす重要なキッカケ要因といえよう。

(7) ストレス、危機、課題

ライフ・サイクルにおける発達段階とライフ・イベントは、強弱の差を含みながらも、人々の相互行為のパターン、いいかえれば情報一資源処理のパターンの不均衡状態をもたらす。そしてこの情報一資源処理の不均衡状態は、人々の欲求（要件）充足にとって逆機能していく可能性をはらむ。とりわけ、社会システムの構造矛盾と相互連関する時、不均衡化とそれによって生ずる要件不充足の顕在化はますます増大するといえるだろう。

さて、人々の情報処理による資源処理のパターンの均衡が破られて不

均衡化し、かつ要件充足を脅かしている場合、人々はこれらの状態をストレスとして感知する。ストレス (stress) とは、行為主体によって感知された情報—資源処理パターンの不均衡状態とそれによってもたらされる要件充足への脅威⁽³⁴⁾ということができる。

人々はストレスを感じた場合、ストレスにたいして何らかの方法で対処 (coping) しようとする。すなわち、情報処理による資源処理のパターンの修正・革新を通して再均衡化を図り、要件（欲求）不充足状態を克服しようと試みる。ストレスが人々の対処能力 (coping capacity) を越え、人々の要件不充足状態が非許容状態に転化した場合、われわれはそれを危機 (crisis) と呼びたいと思う。⁽³⁵⁾

人々は発達の諸段階を通る過程で、自己をとりまく世界との新しい関係を創造していくことができないとき、また、人生の過程において困難な出来事に遭遇したとき、自己の対処能力を越えたストレスを感じし、危機に直面する。危機は急性ショックの様相を呈しながら、人々をして自我の危機に、生きがいの喪失、価値喪失、といった深刻な事態に追いかけていく。危機がもたらす生きがいの喪失は、破局感、足場の喪失、価値体系の崩壊、世界の遠のき、無意味感、絶望、心と体の分離、自己嫌悪、虚無、といったさまざまな言葉で表現されるように、人間の深刻な実存状況といえよう。⁽³⁶⁾ 危機は、人々をしてこのような深刻な実存状況に追いやるがゆえに、人々にとってまさに危機的状況なのである。しかし、人々は危機的状況に直面して、そこから逃れ出ようと出口を求め、時には逃避的行動に、時には反抗を試みる。危機は出口のない袋小路のように見えながら、人々はさまざまな試みを通して足場を再構成していく。危機をのりこえた人は、それ以前の彼とは異なり、心の世界の奥行、精神化の可能性が開かれる。⁽³⁷⁾ 危機は人間に内面的に自らを越えて成長する機会を与えるという意味で、二律背反的状況なのである。

人々が危機をのりこえていくためには、まず、危機が人々によって認知されて、乗りこえるべき一定の状態が目標として措定され、それへの志向が動機づけられねばならない。危機的状況が認知され、目標の設定、動機づけといった一連のプロセスによって情報処理される時、われわれはそれを課題 (task) と呼びたいと思う。⁽³⁸⁾ 人々が危機的状況を乗りこえていくためには、人々によって、危機的状況は解決されねばならない課

題として定義されなければならないのである。その意味で、課題とは意識的、主体的、目標指向的な概念なのである。人間は生きていく過程において、さまざまな危機的状況にまきこまれ、解決せねばならない数多くの課題に遭遇するのであるが、これらの数多くの課題を、発達課題、状況課題、普遍的課題、の三つに分類し、以下、簡単に説明しておきたい。⁽³⁹⁾

発達課題とは、それぞれの発達段階において人々が達成しなければならない目標であり、次々に継起していく発達段階に対応してより高次化していく要件（欲求）を充足するために、新たな情報一資源処理パターンの獲得が目標として設定されたものにはかならない。次に、状況課題を見てみよう。人々がそれぞれの人生の過程で遭遇するさまざまな出来事もまた、人々にたいして解決を必要とするさまざまな心理的・社会的問題をつきつけるのであるが、これらの問題が解決さるべきものとして情報化された場合、状況課題と呼ぶことができよう。最後に、普遍的課題とは、危機的状況がもたらす生きがいの喪失、自我の危機といった実存的状況の中から、各人が生きる意味を見いだし、生の充足を達成していくことを指している。

いうまでもなく、これら三つの課題は分析的にのみ分類可能であって、生の現実においては、これらの諸課題は相互に関連しあい、相互に浸透しあっている。このように考えると、人間の生は課題の連続であり、オルtega（Ortega）のいうように、⁽⁴⁰⁾生は、本質的に問題、疑問、困難であり、要するに解決を必要とする課題なのである。

（8）対処行動と対処パターン

人々は、ライフ・サイクルにおける発達段階とライフ・イベントがもたらす危機を課題化し、情報処理による資源処理のパターンの革新によって、一定の許容範囲における欲求充足の実現化を試みる。情報処理による資源処理によって一定の許容水準における欲求（要件）充足を達成しようとする人々の行動を、対処行動（coping behavior）と呼びたいと思う。⁽⁴¹⁾上述の定義によって示される対処行動は、情報処理による資源処理であるから（情報処理によって制御されているから）、対処行動は目的的な制御としての特徴をもつ。したがって、対処行動は固定的、画一的

ではなく、弾力性と柔軟性に富み、人間の対処行動のパターンは多様性をもつといえよう。

人々は危機にまきこまれながら、自我の危機、破局感、足場の喪失、不安、苦悩、を体験する。そして人々は、自我の危機を脅かす危機的状況を課題化し、危機を乗りこえようとする。人々は危機を乗りこえていくためには、まず、人々が直面している不確実な、制御不能な状況にたいして意味づけの試行をなさねばならない。そして第2に、危機の源泉と、それに関与していることによって危機の発生に責任をもっているとみられる責任主体を発見し確認しなければならない。そして第3に、人々は与件の設定と危機の打開を目指すところの新秩序志向にもとづいて、何らかの対処行動の意志決定をしていく。人々が自らの対処行動のレパートリーの中から、どのような対処行動を選択していくかは、形成される新秩序志向の内容に依存するのであるが、この新秩序志向の内容は、不確かな状況をどのように意味づけるか、どこに危機の責任主体を見いだすか、危機の源泉のどの部分まで変革可能とみるか（与件の設定をどこにするか）⁽⁴²⁾によって、多様化する。

不確かな状況をどのように意味づけるか、どこに危機の責任主体を見いだすか、与件設定のレベルをどこにするか（すなわち、どこまで変革可能とみるか）によって、人々は自らを責任主体とみなし、不安、苦悩を自らに引きうけることによって克服しようとする対処パターンが選択されうるし、また、危機の源泉と責任主体を社会システムの構造的要素の中の制度的規範に見いだし、したがって制度的規範の改革的イノベーションを通して、危機を克服しようとする対処パターンも選択されうるのである。さらにまた、危機の源泉と責任主体を社会システムの構造的要素の中の価値システムに求め、社会システムの構造から逸脱して、まったく新たな社会システムを創造することによって、いいかえれば社会システムの価値転換を通して、不安、不満を除去しようとする対処パターンもありうる。また、対処パターンとして、不安、苦悩からの逃避としての逸脱行動—例えば、アルコールや麻薬中毒、精神的疾患、非行、犯罪—が選択される場合もあるのである。⁽⁴³⁾これらの対処行動のパターンは相互に移行可能であり、連続体として位置づけられねばならない。

以上、人々の対処行動のパターンについて見てきたが、最後に、対処

パターンと社会システムの変動との関係に触れておかねばならない。これらの対処パターンの中で、社会システムの構造変動へと連動していくものはどれか。危機、不安をもたらす原因となっている状況を制度的規範の改革によって打開しようとする規範志向運動と、価値システムの革命的イノベーションによって新しい社会システムを創造し、不安、苦悩を根本的に除去しようとする価値志向運動のふたつが、社会システムの変動へと連動していく可能性をもつといえよう。

しかしながら、上述のような運動が生起したとしても、これらの運動が社会システムの変動へと連動するという保証はなく、運動は社会的選択淘汰を通して受容される場合もあれば、拒否される場合もあるのである。⁽⁴⁴⁾また、危機がもたらす欲求充足の非許容状態は、必ずしも上述のような運動へと収斂するものではない。社会システムの構造は、以下に見るように、さまざまな次元でサイバネティカルな制御や統合メカニズムを、意図的ないし無意図的に発動させていることから、人々の対処行動のパターンも多様性を帯び、運動へと収斂することは限らないのである。⁽⁴⁵⁾

(9) 社会システムの要件充足と社会福祉政策

以上、相互行為から出発して、社会システムの構造変動にいたるプロセスを見てきたが、これまでの叙述を通して、社会システムの定常=変動一元論が、いいかえれば、個人と創発的体系としての社会との動的連関モデルがほぼ明らかになったと考える。われわれの次の課題は、上述のような社会システムの定常=変動一元論（動的連関モデル）の中に、社会福祉政策、ソーシャル・ワーク実践、運動、を適切に位置づけていくことにある。まず、これらの三者をそれぞれ個別に位置づけるに先立って、これら三者が社会システムの定常=変動一元論のどの局面に位置するのか、おおよその見当をつけることからはじめよう。

われわれは、社会システムの定常=変動一元論を見てくる中で、社会システムの構造矛盾とそれによってもたらされる要件不充足状態がある特定範囲の人々の日常の生活システムに波及しながら生活構造と生活過程に緊張をもたらし、それにキッカケ要因が付加されることによって、ストレス、危機が生活現場において顕在化していくこと、人々はこれらのストレス、危機を課題化しながら、さまざまな対処行動を主体選択し、

そしてこれらの対処行動のひとつとしての運動（集合行動）が選択される時、社会システムの変動に波及していく可能性をもつことを見てきた。

上述のプロセスの説明においては、あたかもこれらのプロセスが何らの抵抗もうけず、線型的に展開されるかのごとく扱ってきたのであるが、いうまでもなく、これらの一連のプロセスは直線的に展開していくものではない。重要な点は、このプロセスの各局面に対応して、社会制御が幾重にも働いていると考えねばならない。社会システムの構造は、さまざまな次元でサイバネティカルな制御や統合メカニズムを、意図的ないし無意図的に発動させることから、あらゆる構造矛盾がみな運動を媒介として社会システムの変動へと波及するものではない。これらの社会制御や統合メカニズムによって、構造矛盾、生活構造の緊張、対処行動、といった各局面がそれぞれ抑制ないし阻止される場合もあるからである。しかしながら、社会システムにくみこまれている社会制御や統合メカニズムは、すべての構造矛盾やその顕在化を完全に制御しうるものではないから、社会システムの構造矛盾は、上述の一連のプロセスを媒介として、社会システムの変動へと運動していくケースもまた多いといわねばならない。

それでは、社会福祉政策とソーシャル・ワーク実践は、上述の社会システムの定常=変動一元論の枠組のどの局面に位置づけられるであろうか。いま、おおまかな位置づけをするならば、社会福祉政策とソーシャル・ワーク実践は、社会システムにおける社会制御、統合メカニズムのひとつとして位置づけられよう。そして両者は社会制御ないし統合メカニズムの一環として位置づけられながら、両者は社会制御のレベルが異なること、すなわち、社会福祉政策は、社会システムの要件充足を目標として、マクロレベルの諸変数を計画的に制御するための（社会システムの意志決定主体による）行為であるのにたいし、ソーシャル・ワーク実践は、社会システムの要件充足が具体的に顕在化していく生活現場ともいるべき人々の生活システムに焦点をおきながら、人々が自律的に生活要件の充足を達成しうるように援助することを目的とした（ソーシャル・ワーカーによる）介入行為として位置づけられよう。⁽⁴⁶⁾

まず、社会福祉政策から見ていこう。先に、社会福祉政策を社会システムの要件充足を目標として、マクロレベルの諸変数を計画的に制御す

福祉社会学の構想(Ⅲ)

るための（社会システムの意志決定主体による）行為として位置づけたが、いうまでもなく、上述のような一般的な位置づけによつては、社会福祉政策の性格はいまだ不明瞭といわねばならぬ。なぜなら、社会システムの機能的要件にはさまざまなものがあり、社会福祉政策は社会システムのすべての要件の充足を目標としてはいないからである。したがつて、社会福祉政策の性格を明瞭にするためには、社会システムの機能的諸要件の中のどのような種類の要件を、いかなる社会的メカニズムを通して、実現しようとするのかを明らかにせねばならない。結論を先取りするならば、社会福祉政策は、社会システムの諸要件の中でも、市場経済を中心原理とするところの経済システムの限界、矛盾によつてもたらされたさまざまな要件不充足状態の緩和・是正という一連の要件群を対象として、主に非市場的な資源配分機構を通して、これらの要件の充足を目的とした政策の集合といえよう。

市場経済を中心原理とするところの経済システムの限界、矛盾によつてもたらされる要件不充足状態とはどのような意味か。いま、生産要素（例えば、土地、労働、資本）の私的所有を基礎にして、価格を媒介とした、自由かつ自発的な交換を中心とする経済を市場経済と呼び、市場経済を中心原理とする社会システムを市場社会と呼ぶことにしよう。⁽⁴⁷⁾

市場社会において、人々が欲求充足に必要な財・サービス入手する基本原理は、キャッシュ・ネクサスの関係であつて、人々が財・サービスを買うためには、人々は所得のある部分をそれに対して支払わねばならない。そしてその所得は人々が所有している生産要素を生産に提供することによって得られ、その所得の大きさは生産に提供される生産要素の価値によって決まる。⁽⁴⁸⁾ 市場経済においては、希少資源の配分が私的な利潤の追求を動機としてなされ、その結果、希少資源の効率的な配分がなされるが、しかしこのことは完全競争市場というひとつの理想的な状態の下で可能であつて、現実には市場経済の限界、矛盾が存在する。すなわち、市場経済においては、生産要素としての労働能力が欠如ないし欠損している人々は市場への参加は容易ではなく、多くの場合、市場から排除されざるをえない。その結果、労働能力が欠如ないし欠損している人々のうえに、所得の欠如や所得の僅少性という経済的問題が集中的に突出し、必要な財・サービスの入手が著しく困難となるといった問題

顕在化していく。さらに上述のような経済的问题は、労働能力の欠如ないし欠損している人々の問題にとどまらない。市場経済の下では、労働能力を有していても、生産にたいする労働の価値に応じて所得の大きさが決まるところから、実質的所得分配の不平等問題は社会成員各層を貫く社会問題とならざるをえない。

資本主義的な市場経済制度に内在する矛盾は、上述のような実質的所得分配の不平等の問題につくるものではない。すでに見たごとく市場社会においては、キャッシュ・ネクサスの関係が重要な部分を占め、所得の大小は、必要な財・サービスを市場で入手するうえに決定的な重要性をもつ。しかし、人々は自らの欲求を充足するためには市場で交換される財・サービス（経済財）を不可欠とするだけではなく、市場では交換されないような財・サービス、例えば、教育、医療、公共的交通機関、文化的サービス、等の公共財にも大きく依存している。市場経済においては、先の実質的な所得分配の不平等の問題にくわえて、これらの生活関連的な公共財（ないしは社会的共通資本）⁽⁵⁰⁾の充実が、私的資本の蓄積に比較して、著しく立ちおくれるといった問題をもたらす。⁽⁵¹⁾生活関連的な公共財の整備の遅れは、今日、都市問題として（あるいは過疎問題として）顕在化し、特定の社会層の問題の次元を越えて、多くの市民に共通した社会問題となりつつあるといってよい。

社会福祉政策は、社会システムの諸要件の中でも、上述のような市場経済の限界、矛盾から生じた諸問題の緩和・是正という要件を主要な対象としているといえる。それでは、社会福祉政策はこれらの機能的要件の充足をどのようなメカニズムを通して実現しようとするのであろうか。社会福祉政策は、市場メカニズムへ直接的に介入することによって要件充足を図ることを目的とする経済政策とは異なって、市場メカニズムとは異なる原則（平等、公正、必要、といった原則）に立ちながら、これらの要件の充足を実現しようとするところに特徴を求めることができよう。以上のことから、社会福祉政策は、第1に、市場経済の限界によって派生した問題の緩和、是正といった一連の要件群を対象としながら、これらの諸要件の充足を、主に非市場的な資源分配機構を通して実現することを目的とした政策の集合といえよう。

以上、社会福祉政策をその対象とする機能的要件を限定することによ

って、またこれらの要件を充足する社会的メカニズムに着目することによって、その固有性を見てきたが、かかるふたつの契機によって限定される社会福祉政策は、決して固定的なものではなく、対象とする機能的要件群の変化、ひろがりに応じて、また要件充足のメカニズムの中に、どの程度、非市場的メカニズムがくみこまれているかによって、社会福祉政策も流動性をもつ。ティトマス (Richard M. Titmuss) によるソーシャル・ポリシーの三類型⁽⁵²⁾、すなわち、A. ソーシャル・ポリシーの残余的福祉モデル (Model A : The Residual Welfare Model of Social Policy), B. 産業的業績・達成モデル (Model B : The Industrial Achievement Performance Model of Social Policy), C. 制度的再分配モデル (Model C : The Institutional Redistribution Model of Social Policy) のそれぞれは、社会福祉政策の対象とする要件群の変化と、市場的・非市場的メカニズムの度合いという、ふたつの契機の組み合せによる社会福祉政策の類型化の試みといえるだろう。次に、社会福祉政策の諸類型と市場経済との関係を見るならば、市場メカニズムを大幅にとり入れた社会福祉政策の類型は、市場社会においては、市場経済にたいして代替的機能を、非市場的メカニズムを大幅にとり入れた社会福祉政策の類型は、市場経済にたいして補充的（補完的）な機能をになっているといえよう。⁽⁵³⁾

社会福祉政策の諸類型の中から、どのような社会福祉政策を選択すべきか、この問題はよりもなおさず、自由と平等、能力原則と必要原則、業績主義と属性主義、自助の原則と生存権の原則、をめぐる問題でもあり、その意味で、われわれは価値選択に直面しているといえる。

最後に、社会福祉政策と社会システムの構造変動との関連について見ておきたい。社会福祉政策は、他の政策と同じく、社会システムの要件不充足状態（正確には、一定の許容水準を越えた社会システムの要件不充足状態）を自然の成り行きにゆだねるのではなく、社会システムのワーキングについての情報および情報処理にもとづいて、社会システムに能動的に働きかけ、社会システムを一定の目的意識のもとに制御しようとするとする（社会システムの意志決定主体による）介入行為である。⁽⁵⁴⁾社会福祉政策は、社会システムのワーキングについての情報—情報処理、いいかえれば、社会システムの福祉の測定と計画にもとづいて、社会シ

ステムの諸規範（制度）の改廃と再編成を行うことにより、既存の資源配分構造の変更を目的としているといえよう。社会福祉政策を以上のように考えるならば、社会福祉政策は社会システムの構造変動を意図的、計画的に誘導しようとするものであり、社会システムの計画的変動と呼ぶことができる。したがって社会福祉政策もまた、社会システムの構造変動を促すいまひとつの重要な経路であることが理解されよう。

(10) 生活システムの要件充足とソーシャル・ワーク実践

われわれは、ライフ・サイクルにおける人間の発達段階とライフ・イベントというキッカケ要因が、社会システムの構造矛盾とからみ合いながら、特定の人々のうえにストレス、危機として収斂していくプロセスとともに、人々が対処行動を発動させながら、課題にたいして多様な仕方で対処していくことを見てきた。

ソーシャル・ワーク実践は、社会システムの構造矛盾およびそれによって生ずる社会システムの要件不充足状態そのものに対してではなく（すでに述べたごとく、このレベルには社会福祉政策が対応する）、社会システムの要件不充足状態が具体的に顕在化していく生活現場ともいべき、人々の生活システムに焦点をおきながら、人々の生活要件の充足を目的とした実践のひとつとして位置づけることができる。したがって、ソーシャル・ワーク実践は、社会システムの要件充足にかかるマクロ変数の制御を目的とした社会福祉政策とは、対象のレベルを異にするといえよう。以上のことから、ソーシャル・ワーク実践と社会福祉政策とは、相互に独立し、自律性をもつものとして区別する必要があるとともに、両者は人々の要件（欲求）充足という目的にたいして、相補的な関係にあるものとして位置づけられねばならない。

それでは、ソーシャル・ワーク実践とは何か。以下、ソーシャル・ワーク実践の暫定的な定義と簡単な説明のみにとどめ、やや立ちいった考察は別の独立した論文にゆだねたい。⁽⁶⁵⁾ ソーシャル・ワーク実践に関する筆者の考えを簡単に要約するならば、「ソーシャル・ワーク実践とは、人々が課題に遭遇し、課題を達成することが困難な場合、（1）人々の対処能力を高めることによって、（2）人々を社会的資源に結びつけることによって、（3）社会的諸資源を改善・整備することによって、人々と人々をと

福祉社会学の構想(Ⅲ)

りまく環境システムとの交互作用の場に対抗的相補性の回復・増進を図り、人々が課題を自律的に達成しうるよう⁽⁵⁶⁾に援助する活動である」ということができる。

すでに述べたように、人々はそれぞれのライフ・サイクルにおいて、さまざまな危機的状況にまきこまれ、課題（発達課題、状況課題、普遍的課題）に遭遇する。人々はこれらの課題を、自らの情報一資源処理を通して、いいかえれば対処行動を通して、課題を達成しようとする。この課題達成に向けての情報一資源処理プロセスは、課題達成のために必要な、新たな情報一資源処理のパターンを獲得していく過程でもあるから、対処行動は課題解決のための社会的学習（social learning）ともいえよう。⁽⁵⁷⁾

ソーシャル・ワーク実践とは、人々が課題達成の困難に直面した場合、課題達成に向けての人々の情報一資源処理プロセスに、いいかえれば、課題解決のための人々の社会的学習過程に焦点をおきながら、人々の主体的能力ともいるべき情報一資源処理能力（対処能力）と、人々をとりまく資源の布置状況（市場的および非市場的資源配分機構によって配合される財・サービスとその他のインフォーマルな諸資源を一括した意味で、環境システムと呼ぶことができる）との間に、新たな、より生産的な関係を創出していくことによって、人々が課題を自律的に達成しうるよう⁽⁵⁸⁾に援助することを目的とした実践といえよう。

(11) 運動と社会システムの構造変動

先に見たように、ソーシャル・ワーク実践とは、課題解決のための社会的学習過程に焦点をおきながら、人々の主体的能力と人々をとりまく環境システムとの間に、新たな、より生産的な関係（対抗的相補性）を創出していくことによって、人々が課題を自律的に達成しうるよう⁽⁵⁹⁾に援助することを目的とした実践であった。

社会的学習による課題解決は、人間の場合、シグナル性情報によるよりもシンボル性情報を媒介とした社会的学習であるから、主体選択的であり、柔軟性と弾力性に富む。その結果、社会的学習によって獲得される課題解決の方法、いいかえれば対処パターンは、社会的学習の内容に応じて多様であり、さまざまな可能性を内包しているといえよう。すな

わち、社会的学習によっては不確実な状況をどのように意味づけるか、どこに危機の源泉と責任主体を見いだすか、危機の源泉のどの部分を変革可能とみるか（与件をどこに設定するか）、はそれぞれ異なり、したがって内外の状況をどのように秩序づけるか（新秩序志向）も多様性をもつ。そしてこの新秩序志向に応じて、人々は自らを責任主体とみなし、不安、苦悩を自ら引きうけることによって危機を克服しようとする対処パターンが選択されうるし、また、危機の源泉と責任主体を社会システムの構造的要素の中の制度的規範に見いだし、したがって制度的規範の改革的イノベーションを通して、いいかえれば規範志向運動を通して、危機を克服しようとする対処パターンも選択されうる。さらにまた、危機の源泉と責任主体を社会システムの構造要素の中の価値システムに求め、社会システムの構造から逸脱して、まったく新たな社会システムの創造を目指した対処パターン（価値志向運動）もありうるのである。

さて、人々が社会的学習によって、自らの対処レパートリーの中から、危機をもたらす原因となっている状況を制度的規範の改革（例えば、社会福祉政策の改廃ないしは新規政策の実現）によって打開しようとする対処パターン、ないしは価値システムの革命的イノベーションによって新しい社会システムを創造しようとする対処パターン、のいずれかが選択された時、これらの対処パターン（いいかえれば、規範志向運動と価値志向運動）は、社会システムの構造変動へと波及していく可能性をもつ。⁽⁵⁸⁾

しかしながら、上述のような運動が生起したとしても、運動が社会システムの変動へと連動していくとは限らない。特定の運動は、社会システムの構造の社会的機能布置および主体布置の複雑な錯綜の中で、社会的に選択淘汰され、受容される場合もあれば拒否される場合もあるからである。⁽⁵⁹⁾社会的選択淘汰によって受容される場合は、イノベーションによる構造変動が事実上生じていることを意味する。しかしここで注意すべきことは、イノベーションによって生じた社会システムの変動は、社会システムの構造矛盾の解決ではあるが、その解決はあくまでも部分的解決にとどまるということである。また、運動によってもたらされる構造のある特定部分の変動は、他の構造諸部分との整合化を保証するものではないから、構造変動の結果、再び社会システムのなんらかの構造矛

福祉社会学の構想(Ⅲ)

盾の発生は避けがたい。そこでまた、社会システムの発展のより新たな水準で、これまで見てきたような矛盾解決の媒介収斂プロセスが反復的にくりかえされていくことになるのである。⁽⁶⁰⁾

註

- (1) 社会システムの定常=変動一元論の以下の説明は、主に次の文献によった。
吉田民人、「社会体系の一般変動理論」、青井和夫編、「理論社会学」(社会学講座1), 東大出版会。吉田民人、「社会システム論における情報—資源処理パラダイムの構想」、「現代社会学」(vol. 1 No 1), 講談社。塩原勉、「組織と運動の理論」、新曜社。富永健一、「社会体系分析の行為論的基礎」、青井和夫編、「理論社会学」, T.バーソンズ、佐藤勉訳、「社会体系論」、青木書店。星野克美、「社会変動の理論と計測」、東洋経済新報社。
- (2) T.バーソンズ、佐藤勉訳、「社会体系論」、青木書店、9~29頁。
- (3) 佐藤慶幸、「行為の社会学」、新泉社、12頁。
- (4) T.バーソンズ、佐藤勉訳、「社会体系論」、9~29頁。
- (5) 行為の認知的指向(cognitive orientation)にはかならない。T.バーソンズ、同上訳書、13頁。
- (6) 行為のこの側面を指して、カセクシス的志向(cathectic orientation)と呼ぶ。T.バーソンズ、同上訳書、13頁。
- (7) 行為の評価的指向と呼ぶ。T.バーソンズ、同上訳書、13頁。
- (8) 「情報処理による資源処理」の概念については、吉田民人、「社会システム論における情報—資源処理パラダイム」、吉田民人、「社会体系の一般変動理論」を参照。
- (9) T.バーソンズ、前掲訳書、11頁。
- (10) 吉田民人、「社会システムの一般変動理論」、青井和夫編、「理論社会学」、202頁。
- (11) 星野克美、「社会変動の理論と計測」、東洋経済新報社、30頁。
- (12) 富永健一、「社会体系分析の行為論的基礎」、青井和夫編、「理論社会学」、102頁。
- (13) 佐藤 勉、「社会学的機能主義」、恒星社厚生閣、273~274頁。
- (14) T.バーソンズ、佐藤勉訳、「社会体系論」、星野克美、「社会変動の理論と計測」、直井優、「社会体系の構造と過程」、青井和夫編、「理論社会学」。
- (15) 塩原勉、「組織と運動の理論」、新曜社、362頁。
- (16) 星野克美、前掲書、31頁。
- (17) 吉田民人、「社会体系の一般変動理論」、208頁。
- (18) 吉田民人、同上論文、211頁。
- (19) 吉田民人、「社会システム論における情報—資源処理パラダイムの構想」、「現代社会学」(Vol. 1 No. 1)。
社会システムの福祉観は、社会システムによってさまざまでありうることはいうまでもない。
- (20) 吉田民人、「社会体系の一般変動理論」、217~218頁。富永健一、「社会発展と福祉水準」、江見康一、加藤寛、木下和夫編、「福祉社会日本の条件」、中央経済社、240~241頁。

- (21) 小室直樹,「構造一機能分析の論理と方法」, 齋井和夫編, 「理論社会学」, 71~73頁.
- (22) 吉田民人,「社会体系の一般変動理論」, 207頁.
- (23) 吉田民人, 同上論文, 207~208頁.
- (24) 吉田民人, 同上論文, 203頁, 209頁.
- (25) 吉田民人,「社会変動と革新」, 土方、宮川編, 「企業行動とイノベーション」, 日本経済新聞社, 86頁.
- (26) 吉田民人,「社会体系の一般変動理論」, 209頁. 同, 「社会システム論における情報一資源処理パラダイムの構想」, 17頁.
- (27) 塩原勉,「組織と運動の理論」, 368頁.
- (28) 以下, 社会システムの構造矛盾については, 塩原勉,「組織と運動の理論」に依拠している。267~277頁.
- (29) 塩原勉, 同上書, 340頁.
- (30) 塩原勉, 同上書, 277頁.
- (31) キッカケ要因については, 塩原勉,「組織と運動の理論」においてもとりあげられているが, 塩原氏によれば, キッカケ要因は「断片的, 散発的にさまざまなものを指摘することはできるが, 系統的にどうとらえるかということは, 筆者にはまだよくわからない。それは客観的可能性の枠内で選択しうる条件群と, 偶然性に左右される選択不可能な条件群からなっているかもしれない」として, キッカケ要因の具体的な解明は課題として残された。
- 本稿における社会システムの定常=変動一元論の説明は, 構造機能分析の現時点での成果を単に整理・要約したものであって, 筆者によってつけ加えられた新しさはほとんどないが, 強いてあげれば, このキッカケ要因について, 若干なりとも具体的に考察した点であろう。
- (32) エリクソン, 仁科弥生訳,「幼児期と社会」, みすず書房. 波多野完治編, 「ピアジェの発達心理学」, 国土社. 滝川武久, 「発達の段階をどう考えるか」, (岩波講座, 「子どもの発達と教育3巻」), 岩波書店.
- (33) 本稿では, 状況の急変をもたらす出来事をライフ・イベント (life event) と呼ぶが, 他にも crisis-provoking event, stressful external event, といった用語が用いられる場合もある。例えば, R.Hill, "Generic Features of Families Under Stress", Howard J. Parad (ed), *Crisis Intervention: Selected Readings*, Family Service Association of America, 1965. ドナC. アギュララ/シャニスM. メズイック, 小松源助/荒川義子訳, 「危機療法の論理と実際」川島書店.
- (34) ストレスの概念については, 危機理論の文献(例えば, 注33の文献)に説明を見ることができるが, 本稿におけるストレスの定義の特徴は, 情報一資源処理の概念と関連づけた点であろう。
- (35) ストレスと同様に危機の概念も, 危機理論の文献に見ることができる。本稿における危機の定義の特徴は, 情報一資源処理能力(対処能力)と非許容の概念を導入している点である。
- (36) 神谷美恵子,「生きがいについて」, みすず書房(1966年), 84~100頁.

福祉社会学の構想(Ⅲ)

- (37) 神谷美恵子, 同上書, 140~148頁.
- (38) ストレス, 危機と同様に, 課題(task)の概念も情報一資源処理概念と関連づけている。
- (39) 発達課題については, エリクソンをはじめとして, 発達心理学の文献を通して広く知られた概念であるが, 本稿では課題概念を拡張して, 発達課題のみでなく, 状況課題, 普遍的課題を包括させた。ややくわしい説明は, 註(55)に示した拙論文を参照されたい。
- (40) オルテガ, 前田敬作, 山下謙蔵, 他訳, 「危機の本質」, (オルテガ著作集4).白水社, 209頁.
- (41) 対処行動についてもさまざまな定義があるが, ここでは情報一資源処理との関連で定義した。対処行動を扱った文献として, George V. Coelho, David A. Hemburg & John E. Adams, *Coping and Adaptation*, Basic Book.
- (42) 吉田民人, 「社会変動と革新」, 同, 「社会体系の一般変動理論」を参照。
- (43) 塩原勉, 「組織と運動の理論」, R.K. マートン, 「社会構造とアノミー」, R.K. マートン, 森東吾, 森好夫, 他訳, 「社会理論と社会構造」, みすず書房, 折原浩, 「危機における人間と学問」, 未来社, 34~36頁.
- (44) 吉田民人, 前掲論文, および塩原勉, 前掲書, 347~348頁.
- (45) 塩原勉, 前掲書, 245~246頁.
- (46) 構造機能分析の立場に立つ福祉論の先行業績の中で, 政策, 実践の両者を区別したうえで, 位置づけているのは, L. Lowy, *The Function of Social Work In a Changing Society: A Continuum of Practice*, 1974. である。
- (47) このことは, 市場的な資源配分機構と非市場的な資源配分機構とのミックスを排除するものではない。市場的な資源配分メカニズムとの境界線にある場合もあれば, 非市場的なメカニズムを大幅にとりいれている場合もあり, その組み合せはさまざまでありうる。
- (48) 黒岩和夫, 「福祉問題の経済学的基盤」, 工藤啓編, 「現代福祉の基礎理論」, 南窓社, 95頁.
- (49) 同上書, 94頁.
- (50) 公共財とは, 市場で取引不可能な財・サービスを指す。社会的共通資本とは, 私有化が許されず, 社会的に管理され, そこから生み出されるサービスが, なんらかの意味で社会的に配分されているものをいう。社会的共通資本は, その機能によって, 自然資本と社会資本に分られる。宇沢弘文, 「近代経済学の再検討」(岩波新書), 169頁. 曙昭吉, 「社会資本と福祉」, 工藤啓編, 「現代福祉の基礎理論」, 167~188頁.
- (51) 人々が欲求を充足するためには, 市場で交換される経済財のみならず, 市場で交換されない公共財にも依存する。従来の社会福祉論の特徴は, 経済財の効用水準としての福祉に力点がおかれ, それとの関連で社会福祉政策の位置づけが強調されている感がある。経済財の効用水準のみならず, 公共財を含めた社会財の効用水準としての福祉への福祉概念の拡張が今日, 必要であると同時に, 社会福祉政策の概念の拡張が迫られているといえよう。
- (52) Richard M. Titmuss, *Social Policy - An Introduction*, George Allen & U-

nwin, 1974, PP. 23~32.

ティトマスによるソーシャル・ポリシーの三類型から Wilensky と Lebeaux による社会福祉 (Social Welfare) の二類型との類似性が想起されよう。すなわち、ティトマスの類型A.Bは、Wilensky & Lebeaux の社会福祉の residual view に、類型Cは institutional view にはほぼ対応しているといえよう。H. L. Wilensky & C.N. Lebeaux, *Industrial Society and Social Welfare*, Russell Sage Foundation, 1958.

- (53) 市場経済と社会福祉政策との関連については、Eveline M. Burns, "Some Economic Aspects of Welfare As an Institution", John M. Romanowsyn, "Economic Society and Social Welfare: A Commentary", John M. Romanowsyn (ed), *Social Science and Social Welfare*, Council on Social Work Education, 1974.
- (54) 情報および情報処理にもとづく社会システムへの能動的な働きかけについては、Amitai Etzioni, *Social Problems*, Prentice-Hall, 1976. Amitai Etzioni, *The Active Society: A Theory of Societal and Political Processes*, F. P. 1968. が興味深い。
- (55) 拙稿、「社会福祉実践の原理」、仲村優一、松井二郎編、「社会福祉実践の原理」(社会福祉講座第4巻)、有斐閣、近刊予定。
- (56) ソーシャル・ワーク実践に関する筆者の考え方については、拙稿、「ソーシャル・ワーク実践の共通基盤を求めて」(「北星論集」14号)において展開したことがある。
- (57) ソーシャル・ワーク実践と社会的学習 (social learning) については、H. Goldstein, *Social Work Practice: A Unitary Approach*, Univ. of South Carolina Press, 1973. から学ぶところが多い。本稿で用いる社会的学習の概念は、Goldstein のそれを修正、拡張して用いている。
- (58) 塩原勉、「組織と運動の理論」を参照。
- (59) 塩原勉、同上書、347~348頁。吉田民人、「社会変動と革新」、99~110頁。
- (60) 塩原勉、前掲書、247頁。

3 おわりに

本稿を含むこれまでの一連の小論を通して、構造機能分析に準拠した福祉論に焦点をおきながら、この系譜の福祉論が今日、当面している理論的問題点を明らかにするとともに、構造機能分析の現時点での理論的構成の吟味と再適用によって、これらの理論的課題を適切に解きうるような福祉論の再編成、いいかえれば福祉論のパラダイム整備を試みた。

これまでの一連の作業によって、この系譜の福祉論が当面している理論的課題のすべてを解きえたとはいえないまでも、福祉論パラダイムの整備によって、この系譜の福祉論に内在していた理論的問題のいくつか

福祉社会学の構想(Ⅲ)

を克服しうることがほぼ明らかになった。残された問題、論理的に不整合な部分も数多いが、これまでの一連の作業を本稿でもってひとまず終えることにする。(完)

Toward a Sociology of Welfare (III) —Welfare and the Structural-Functional Analysis—

Jiro MATSUI

In the previous first paper, we analyzed the structural-functional view of welfare, referring to articles by H. L. Witmer, L. Lowy, S. Okamura, T. Kida and K. Shimada, and pointed out some theoretical weak points in each of them. We also pointed out that by solving those theoretical problems the structural-functional analysis could provide a useful theoretical framework for general theories of welfare.

In the previous second paper, focussing on the logic and method of structural-functional analysis, we followed the structural-functional view of welfare in modern sociology, and also analyzed the reciprocity between the structural-functional view of welfare in modern sociology and the structural-functional view of welfare which we referred to in the previous paper.

In this last paper, we summarize the theoretical problems which the structural-functional view of welfare confronts.

One of the basic theoretical problems is that the structural-functional view of welfare failed to integrate theoretically social welfare policy, social work practice and social action, and the result was that these views of welfare filtered into the theory of social work practice.

This paper, re-examining and refining the logic and method of structural-functional analysis, provides a paradigm of welfare which can integrate theoretically social welfare policy, social work practice and social action.